

令和 3 年第 3 回 邑楽町議会定例会議事日程第 4 号

令和 3 年 9 月 1 6 日（木曜日） 午前 1 0 時開議

邑楽町議会議場

- 第 1 認定第 1 号 令和 2 年度 邑楽町一般会計歳入歳出決算認定について
- 第 2 認定第 2 号 令和 2 年度 邑楽町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 3 認定第 3 号 令和 2 年度 邑楽町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 4 認定第 4 号 令和 2 年度 邑楽町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 5 認定第 5 号 令和 2 年度 邑楽町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

○出席議員（13名）

2番	佐藤富代	議員	3番	小久保隆光	議員
4番	黒田重利	議員	5番	大賀孝訓	議員
6番	瀬山登	議員	7番	松島茂喜	議員
8番	塩井早苗	議員	9番	原義裕	議員
10番	松村潤	議員	11番	神谷長平	議員
12番	小沢泰治	議員	13番	大野貞夫	議員
14番	小島幸典	議員			

○欠席議員（1名）

1番	島田時男	議員
----	------	----

○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

金子正一	町長
半田康幸	副町長
藤江利久	教育長
関口春彦	総務課長
橋本光規	企画課長
横山淳一	税務課長
松崎嘉雄	住民課長
山口哲也	安全安心課長
橋本恵子	健康福祉課長
久保田裕	子ども支援課長
吉田享史	農業振興課長 兼農業委員会 事務局長
小林隆	商工振興課長
齊藤順一	都市建設課長
築比地昭	会計管理者 兼会計課長
中繁正浩	学校教育課長
田中敏明	生涯学習課長
高澤透	監査委員

○職務のため議場に出席した者の職氏名

石	原	光	浩	事	務	局	長
内	田	知	栄	書			記

◎開議の宣告

○松村 潤議長 これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、配付したとおりであります。

〔午前 10 時 00 分 開議〕

◎日程第 1 認定第 1 号 令和 2 年度呂宋町一般会計歳入歳出決算認定について

○松村 潤議長 日程第 1、認定第 1 号 令和 2 年度呂宋町一般会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

これより逐条質疑に入ります。

まず、一般会計の歳入全款について質疑を行います。

決算書では 73 ページまでです。

質疑ありませんか。

神谷長平議員。

○11 番 神谷長平議員 おはようございます。不納欠損と滞納の繰越分について、2 点お伺いしたいと思います。

まず初めに、不納欠損からですが、どのような理由でこの不納欠損額が出ているのか。一番どういう理由が多いのか、その辺の確認をさせていただきたいと思います。

○松村 潤議長 横山税務課長。

○横山淳一税務課長 お答えをいたします。

不納欠損額につきましては、地方税法第 15 条の 7 の規定によりまして、滞納処分の要件等についてこちらで定められてございます。その第 1 項では要件等が定められておりまして、財産がないであるとか生活が困窮であるとか行方不明等と規定をされてございます。今回、不納欠損の額が 1,544 万 1,697 円ということでございますが、主に内訳といたしますと、固定資産税額の金額につきまして、期別の件数になりますが、425 件と、これが大半を占めている状況でございます。

以上でございます。

○松村 潤議長 神谷長平議員。

○11 番 神谷長平議員 税務課の職員の方も大変ご苦労されていると思います。ですが、滞納繰越分も大分出ておりますので、この辺の取組についてどのように考えているのかお伺いしたいと思います。

○松村 潤議長 横山税務課長。

○横山淳一税務課長 お答えをいたします。

先ほども申し上げましたが、地方税法の規定によりまして滞納処分の執行ができるということに

なっております。現在ではその滞納者における調査、資産があるとか所得があるとか生活の状況がどうであるとか、そういった部分について逐次調査を進めておるところでございます。以前は臨戸による訪問等を行っておったのですが、納税の環境を整えるということで、例えば口座振替の推奨であるとかコンビニ納付、そして電子決済等の導入を進めております。納税環境をよくするべく、納税の向上につながるべく努力はしておるところでございます。

以上でございます。

○松村 潤議長 神谷長平議員。

○11番 神谷長平議員 過去、滞納者については職員の方が戸別訪問したという経緯もありますけれども、今のこの時期はコロナ等がかなり拡大されておりますので、職員の方がもしそのような状況があるようでしたらば、健康管理を十二分に町のほうも考えていただいて、対応しやすい環境をつくっていただければと思いますので、その辺について町長のお考えをお伺いしたいと思います。

○松村 潤議長 金子町長。

○金子正一町長 ご意見のとおりだというふうに思っております。職員もそれぞれその状況に応じて対応し、不納欠損あるいは滞納繰越額が増えないような形で努力をしていただいておりますし、中には国税徴収法に基づいて滞納額等についての調査をし、そして軽減に努めているということもありますので、そういった訪問ということ以外に、事務的なことでも滞納額の改善に向けての環境が整えられますので、そういったことも総合的に考えて、この滞納額の減少に努めていきたいと、こんなふうに思っております。

○松村 潤議長 ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○松村 潤議長 進行してよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○松村 潤議長 次に、歳出の第1款議会費、第2款総務費、第3款民生費について質疑を行います。決算書では74ページから161ページまでとなります。

質疑ありませんか。

原義裕議員。

○9番 原 義裕議員 ページ数が93ページになります。財政調整基金の件なのですが、令和2年度末積立金が20億800万円ということなのですが、この今期の積立金6億3,000万円ですか、これは今現在この金額の中に入っているのかどうか、ちょっと聞きたいと思います。

○松村 潤議長 金子町長。

○金子正一町長 財政調整基金の現在高は20億8,000万円ほどになっておりまして、令和3年度当初で5億円の繰入れを行っておりますので、この6億3,000万円については最終的な決算の段階で繰入れということになっておりますので、繰入れがされているというふうにお答えをさせていただきます。

ます。

○松村 潤議長 原義裕議員。

○9番 原 義裕議員 そうしますと、今現在の財政調整基金は20億800万円ということですね。

〔「20億8,000万」と呼ぶ者あり〕

○9番 原 義裕議員 20億8,000万円か。そういう金額でよろしいのですか。

○松村 潤議長 金子町長。

○金子正一町長 お配りをいたしました財産の諸表を御覧いただくとご理解いただけるかと思いますが、決算年度の末現在では20億8,224万4,000円ということになっておりますので、そのようなご理解でよろしいかと思います。

○松村 潤議長 原義裕議員。

○9番 原 義裕議員 以前、私は町長にも質問したと思うのですが、この財政調整基金については、約15億円ぐらいでこの町はやっていけるのではないかというふうな話があったわけですが、それに比べますと約5億円ぐらい増えているわけです。この増えている分につきましては、やはり町のいろいろな経費等々にぜひ使っていただいて、これを賄っていただければと思いますので、ぜひよろしくお願いしたいと思います。

○松村 潤議長 金子町長。

○金子正一町長 町の財務関係の条例にも入っているわけですが、不測の状態が発生した場合に、災害ですとか大きな伝染病だとかいろいろあるわけでもありますが、そういう不要不急な部分以外に災害等が発生した場合には、その財政調整基金を取崩しをして、そして執行するということになっておりますので、私は最低限、何かあっても15、16億円ほどの基金というのはきちっと備えておくべきだというふうに思っておりますので、その5億8,000万円ほど増えているということについては、そういった大変な状況が、税の減収ですとか、先ほど申し上げたような理由が発生した場合には、即それを取り崩して行うということでありますので、そうでなく違う面でどんどん使うべきではないかというご意見のように承りましたけれども、それはそれとしてお聞きをいたしておりました、やっぱり安定した財政運営をしていく上にはそういったことも必要だろうというふうなことで、取崩し、そしてまた繰入れをしたということで、平年度20億円ほどの財政調整基金が積立てになっているということでもありますので、今後もそういった考え方で進んでいきたいと、このように思っております。

○松村 潤議長 原義裕議員。

○9番 原 義裕議員 確かに財政調整基金が大体毎年、年度末になりますと国から一応予算等々が入ってくるということで、ある程度のこの金額が読めないというふうな感じもあります。しかしながら、邑楽町についてもこれからやはりいろいろな経済発展等々をさせるためには、ぜひこのお金を有効に使っていただきたいというふうなことで、毎年5億円とか何億円とかというものが、や

はり財政調整基金の中に入っていくということはいかがなものかなというふうに町民としては考えますので、よろしくお願いいたしますと思います。

以上です。

○松村 潤議長 ほかに質疑ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○松村 潤議長 進行してよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○松村 潤議長 次に、第4款衛生費、第5款労働費、第6款農林水産業費について質疑を行います。

決算書では160ページから201ページまでとなります。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○松村 潤議長 進行してよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○松村 潤議長 次に、第7款商工費、第8款土木費、第9款消防費について質疑を行います。

決算書では200ページから231ページまでとなります。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○松村 潤議長 進行してよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○松村 潤議長 次に、第10款教育費、第11款災害復旧費、第12款公債費、第13款諸支出金、第14款予備費について質疑を行います。

決算書では230ページから329ページまでとなります。

質疑ありませんか。

神谷長平議員。

○11番 神谷長平議員 10款の教育費2項小学校費関係をお伺いしたいと思いますが、ページ数にしますと240から241ページということで、不用額が大変大きな額が出ておるのですが、なぜこのような大きな額が出ているのかお伺いしたいと思います。

○松村 潤議長 中繁学校教育課長。

○中繁正浩学校教育課長 お答えをいたします。

小学校費の不用額でございますが、こちらにつきましては主に令和元年度から令和2年度に繰越しをさせていただいた中野東小学校改修事業、こちらの執行残が主な原因となっております。

以上です。

○松村 潤議長 神谷長平議員。

○11番 神谷長平議員 これらの予算の内訳を見ますと、補正も予定をされております。それから、流用も予定をされている予算の中で、残る金額がかなり大きい状態になっています。なぜその補正時期に対応ができないのか、ちょっとその辺についてお伺いをしたいと思います。

○松村 潤議長 中繁学校教育課長。

○中繁正浩学校教育課長 中野東小学校の改修事業、繰越明許費でございますので、大変申し訳ございませんが、補正予算で減額をするということができないものですから、残ったままになってしまいます。

以上です。

○松村 潤議長 神谷長平議員。

○11番 神谷長平議員 繰越明許という状況ですけれども、ではその下の学校管理費もしかり、そのとおり繰越明許で626万5,000円ありますけれども、不用額が180万3,000円から出ているのですが、これもやはり予備費からの充用で、104万4,000円充用しているのです。充用額よりも多く不用額が出ているというような状況ですので、本来でいけば、繰越明許が絡むと言うかもしれませんが、実際そのような充用をしなくても対応できるような状況ではないのかなと思っておりますけれども、その辺のやはり今後改善の検討をされるべきかなと思いますので、その辺についてどのように考えているかお伺いをしたいと思います。

○松村 潤議長 中繁学校教育課長。

○中繁正浩学校教育課長 繰越明許以外の現年度の予算について、予備費の充用ですとか流用ですとか、できるだけしないように今後適正な執行に努めてまいりたいと思います。

○松村 潤議長 神谷長平議員。

○11番 神谷長平議員 まとめます。捉え方によりますと、この不用額が大きいということになりますと、先ほど基金の話が出ましたが、これらを逆に逃れるためにこういう財政の数字の使い方をしたのかなと疑われる可能性もありますので、本来であれば明朗会計でいきますので、補正も組んでいますので、補正を組まずに残したのであればやむを得ない状況ですけれども、そういう状況の中でありますので、今後ぜひとも一目で誰が見ても立派に職員がやっているなど、そういう数字が現れるように努力していただきたいと思います。

以上で終わります。

○松村 潤議長 ほかに質疑ありませんか。

松島茂喜議員。

○7番 松島茂喜議員 決算書では紙ベースで286ページ、行政実績報告書では同じく紙ベースで申し上げますと129ページになろうかと思います。10款教育費の中、5項社会教育費、4目中央公民館費ですが、この中央公民館費ですが、731万9,000円、これ減額補正ということになっていきますけれども、この減額の内訳をお伺いしたいのですが、多岐にわたると思いますので、一番大きな数字

でも結構ですし、またその減額になった理由、それがあるようでしたらお示しをいただきたいと思っています。

○松村 潤議長 田中生涯学習課長。

○田中敏明生涯学習課長 一番大きなもの、具体的な金額については、ちょっと今申し訳ありません、資料がないのですが、減額しているものにつきましては、主にコロナの影響による文化芸術鑑賞事業及び文化芸術創造事業等に係る報償費等でございます。

○松村 潤議長 松島茂喜議員。

○7番 松島茂喜議員 恐らくそういうことだろうと私も思っていたのですが、このコロナの影響によって様々な事業が中止になったりですとか延期になったりですとか、そういったことでの減額なのかなと思いますが、減額されていながらも9,304万円の支出ということになっていると思います。この中央公民館に関しては、そもそも建設前から議会においても特別委員会を立ち上げまして、どれぐらいの経費がかかるかということで検証してまいりました。その結果、約1億円ほどかかるだろうという想定をしておりましたが、執行側が町の広報おうら等でお示しをいただいたのは約6,000万円ぐらいだったのかなと思います。その時点である程度差異があったわけですが、現実、3年ほど経過いたしますけれども、やはり約1億円かかっているという状況かと思っておりますけれども、この当時の建設前の想定と、現実的に毎年約1億円ぐらいの経費がかかっているという、その金額の差異について、その主な理由をお答えいただきたいと思っています。

○松村 潤議長 半田副町長。

○半田康幸副町長 これは、一度議会でもご説明したことがあったような気がしますけれども、最大の理由はホールの維持に関わる委託料でございます。特に一番最初の構想段階では、一般の利用者の方も含めて音響や照明、そういったもののオペレーションも町民に担っていただくような、そういった構想をしていたわけですが、實際上、様々な全国の状況、あるいはそういった事業実施に当たって、最低限やっぱり町民の生命、出演者の生命を守らなければならないということから、委託をせざるを得ないというような判断に切り替わったことによって増えたということでございます。

○松村 潤議長 松島茂喜議員。

○7番 松島茂喜議員 当初の想定が甘かったと言わざるを得ない状況なのかなと思います。それに加えて、この中央公民館を建設する上での最大の目的というのは、3館の集約ということだったと思うのです。この決算書の中にももちろん長柄公民館、高島公民館に係っている費用、計上というか示されておりますが、長柄公民館が2,845万8,000円、それから高島公民館が3,017万円で、合わせますと約5,850万円ほど、その2館にまだ経費がかかっていると。もちろん存続していればかかるということなのですが、この集約に関して、当然ながら町はそういった前提で事業を行って中央公民館を建設したわけですから、その3館集約に向けて様々な検討会議を行ってこられたのかなと思いますし、現時点でどこまでその検討がなされて、そして今後どんな予定でこの3館集約を進め

ていくというところまで決まっているのか、その点について説明を願いたいと思います。そういうことでまたかなりの経費が削減されるということもありますので、ぜひその辺は明確に示していただきたいと思います。

○松村 潤議長 田中生涯学習課長。

○田中敏明生涯学習課長 昨年度、勤労青少年ホームが正式に高島公民館になったことによりまして、中央公民館、それから長柄公民館、高島公民館という、中央館に対して地区館という体制ができました。これに併せまして、昨年度から館長レベルで当面は事務事業の集約、それからこれから先は管理事業等も含めた集約について、既に事業の一元化に向けた協議を始めております。今の段階では、その主催事業の内容について協議しておりますが、今後は管理運営事業についても協議をしていく予定です。ただ、いずれにつきましても利用者の皆さんのサービス低下にならないようにすることがまず大前提となっていきますが、その事業の一元化をすることによって人的あるいは物的な無駄を省いて効率的な運営を目指していくことを考えております。

以上です。

○松村 潤議長 松島茂喜議員。

○7番 松島茂喜議員 あまり具体的な方針ではなかったのかなというふうに、今お聞きしていて私はそういうふうに感じましたが、いずれにいたしましても、中央公民館のみならず、やはり箱物には、これは建っている以上お金がかかるということでもあります。今後、このコロナのもちろん影響もありますが、大幅な減収というところも見込まれるのかなというふうに思いますし、効率のよい行政運営をするためには、やはりその3館の集約も含めてですが、少しでもそういった経費が削減されて、なおかつ利用者の方々が今まで以上に利便性の高いサービスを受けられるような、そういった環境づくりをしていただく必要があると思っています。昨年度から検討を始めたということでしたが、ちょっとピッチを上げて、やはりスピードを上げてその辺は近年中にしっかりと方向性を示して、もちろん利用者、現在利用されている方々への理解も求めるということも非常に大変かと思いますが、ぜひ集約に向けて動いていただきたいと思います。これは要望ですので、またまとめですので、終わります。

以上です。

○松村 潤議長 ほかに質疑ありませんか。

塩井早苗議員。

○8番 塩井早苗議員 私は、決算書の271ページで触れていきたいと思っています。ここに幼稚園の会計年度任用職員の細かい詳細があるのですが、今回初めて会計年度任用職員の報酬の中で期末手当が確立されました。この期末手当、僅かではありますが、職員の声を聞いていますでしょうか。町長、お願いします。

○松村 潤議長 金子町長。

○金子正一町長 会計年度任用職員については、国の制度が変わりまして、給料、ほかに諸手当、ボーナスもそうなのですが、そういったことも支給されることになりました。したがって、そういったことを踏まえた中で、全ての諸手当、通勤手当もはじめ支給対象になりましたので、そういったことが人件費といいですか、会計年度任用職員の費用負担が増えたということでもありますので、大変お世話になっているわけですので、できるだけそういった働きやすいような環境整備は、私どものほうでも決まりの中で果たしていく必要があると、こんなふうに思っておりますので、今後もそういった考え方で進めていきたいと、こんなふうに思っております。

○松村 潤議長 塩井早苗議員。

○8番 塩井早苗議員 会計年度任用職員は50%ぐらいを占めております。重要な仕事を担っているというふうに私は認識しておりますので、その方たちのモチベーションを下げないように、それだけで一生懸命働いてもらって呂楽町の職員として活躍していただきたいと思います。

以上です。よろしくお願いします。

○松村 潤議長 ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○松村 潤議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

大野貞夫議員。

〔13番 大野貞夫議員登壇〕

○13番 大野貞夫議員 認定第1号 令和2年度呂楽町一般会計歳入歳出決算認定について、反対の討論を行います。

新型コロナウイルス感染症が確認されて2年有余、今年もコロナに明けコロナに暮れる1年でした。この間、安倍前政権の継承をうたい、引き継いだ菅政権はコロナ対応で無為無策と逆行を続け、感染爆発と医療崩壊を招きました。同時に、私たちの日常生活も幾重にも困難を強いられております。科学的知見に基づいた専門家や有識者の意見、提言に耳を傾けず、経済至上主義、新自由主義の下、効率第一主義、もうけのためには手段を選ばず、結果、格差の拡大を招き、社会の分断に拍車をかけた結果が、病気になっても病院に入れず自宅待機、挙げ句の果てには医者にもかかれず自宅で亡くなるという悲惨な事態が続出しています。

呂楽町でもコロナ感染者は今日現在80名、館林保健所管内でも981名、群馬県内では1万6,213名になっています。今ワクチン接種に町を挙げて取り組んでいるところですが、従来株に対して次から次へと新しいウイルスが私たちに脅かしていることを考えると、この先、決して油断することはできません。

さて、令和2年度町一般会計歳入歳出決算は、従来から見て大きく計上されました。129億519万

3,000円、その多くはコロナ禍における費用の増大です。コロナ感染症に関わる金額は、事業項目59項目にわたり、決算額は30億9,601万8,000円であります。しかし、その内訳を見ますと、増大した主なものは、国からの国庫補助、県からの支援金です。町からの独自の一般財源投入金額は4,408万5,000円にすぎません。一時的に一般財源として財政調整基金取崩しをしたわけですが、結果的には今期決算額は財政調整基金は6億3,117万814円の基金積立金として計上されました。現在の基金残高は、取り崩す前の基金残高と同程度になっています。かねてより言っていた金子町長の基金額、15億円ないし16億円という考え方からしても、この基金の活用をもっと積極的に有効活用すべきと思います。何か事あったときにということからすれば、まさに今がそのときではありませんか。国民1人当たり一律10万円の支給をはじめ、各企業、中小零細企業に対しての持続化給付金や各種の助成支援金が支給はされましたが、途中で打ち切り、あるいは減額など、まだまだ不十分さが指摘されるところです。今やるべきことは、国の支援策を強く要請すると同時に、町の独自支援として中小零細業者を継続的に支援、高過ぎる国民健康保険税の引下げ、子供の均等割の削減、事業者の傷病手当金の創設、新型コロナの影響を受けた事業者の住民税、法人住民税、事業税の減免、納税猶予の実施、中小零細業者向け無利息無保証融資の拡大、PCR検査の大幅拡充と費用助成などなど、やることはいっぱいあります。

これらを強く要望して、反対討論といたします。

○松村 潤議長 ほかに討論ありませんか。

黒田重利議員。

〔4番 黒田重利議員登壇〕

○4番 黒田重利議員 認定第1号 令和2年度邑楽町一般会計歳入歳出決算認定について、賛成討論を行います。

自主財源である町税は、コロナの影響による景気低迷などによる徴税猶予の影響もあり、前年度より2億2,981万8,000円減額の38億1,226万3,000円となりました。一方、国の新型コロナウイルス感染症対策の経費として国庫支出金が大幅に増加し、40億1,499万6,000円となり、歳入総額に占める割合が22.2%増加の31.2%となっています。そのほかに基金等からの繰入金が前年度より4億5,026万9,000円増の9億6,826万9,000円となっております。歳出総額の執行率は、昨年度を1.7%上回る95.3%となりましたが、年度内に事業を完了できるよう効率的な事業執行の努力が求められます。

主な事業の成果としては、国の新型コロナウイルス感染症対策事業として、特別定額給付金事業で26億2,670万円の支給を行っています。加えて、児童手当対象世帯に対して、子育て世帯への臨時特別給付金3,044万円の支給などが行われました。そのほか地方創生臨時交付金を活用した町独自のコロナ対策事業として、感染防止を目的とする事業として、全世帯や小中学生等へのマスク配布事業や事業者等への施設の感染対策事業への補助等が取り組まれました。景気の落ち込みに対する対策として、町独自の持続化給付金や飲食店を応援する邑ごはんなどに取り組んでいます。

また、感染を防止するために非接触の環境を拡大するための事業として、生涯学習施設の通信環境の整備やコンビニでの住民票等の交付など多くの事業が行われました。

教育関係では、コロナ対策のための教育環境改善として、全小中学生へのタブレットの配布や特別教室のエアコン整備が進められました。また、中野東小学校と邑楽中学校において、トイレや外壁などの校舎改修工事が行われました。

生活基盤の整備では、鞆区画整備事業において、前年に比べ7,700万円増の3億3,155万円の事業が取り組まれ推進が図られたほか、橋梁点検に基づき雷電橋等複数の橋梁補修工事の実施や舗装改修工事の実施によりインフラの長寿命化の取組を行っています。

町の施設についても、町立集会所の内部改修や町立図書館の空調設備改修を行うなど、施設の利用環境の改善を図りながら、計画的な事業実施により財政負担を抑制しています。

財政面では、実質公債費比率は前年度より0.2ポイントほど下がり6.5%であり、早期健全化基準の25.0%に対して大きく下回っており、健全な財政が維持されています。

以上のとおり、令和2年度においては堅実な財政運営が行われております。令和2年度は、新型コロナウイルス感染症対策として多くの事業が取り組まれましたが、今後は事業の成果を見ながら精査を行っていく必要があります。今後もワクチン接種の取組や変異種の発生などにより社会環境は複雑さを増すと思います。ウィズコロナ、アフターコロナを見据えた行政運営により、町民が安心して暮らせるまちづくりを目指し、さらなる行政運営の効率化と行政サービスの充実に努力されるようお願いし、賛成討論といたします。

○松村 潤議長 ほかに討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○松村 潤議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより認定第1号 令和2年度邑楽町一般会計歳入歳出決算認定についてを採決します。

本案は原案のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔起立多数〕

○松村 潤議長 起立多数。

よって、認定第1号は原案のとおり認定することに決定しました。

◎日程第2 認定第2号 令和2年度邑楽町国民健康保険特別会計歳入歳出決算
認定について

○松村 潤議長 日程第2、認定第2号 令和2年度邑楽町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○松村 潤議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

原義裕議員。

〔9番 原 義裕議員登壇〕

○9番 原 義裕議員 認定第2号 令和2年度邑楽町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、賛成討論をいたします。

国民健康保険制度は、社会保障及び国民保険の向上に寄与することを目的に、被保険者の疾病、出産及び死亡などに関し必要な保険給付を行う医療保険制度で、国民皆保険体制の基盤となる制度として、地域医療の確保や町民の健康保持増進に大きく貢献しております。本町における令和2年度末の加入世帯数は4,013世帯であり、総世帯数に占める加入率は38.5%となっています。被保険者数は6,615人で、総人口に占める加入率は25.3%となっております。

令和2年度邑楽町国民健康保険特別会計ですが、歳入のうち国民健康保険税は、前年度に比べ2.6%の減となっております。一方、歳出のうち歳出総額の65.2%を占める保険給付費は、前年度比6.7%の減となっております。また、収支差引額から歳入の繰越金を差し引いた単年度収支においては、約3,146万円のマイナスとなっており、国民健康保険財政は依然として厳しい状況にあります。今年度も特定健診や保健指導など、医療費削減に向けた保健事業の充実や健康増進対策を行い、一層の国民健康保険財政の健全化を図り、持続可能な国民健康保険制度となるよう期待して、本認定に賛成いたします。

○松村 潤議長 ほかに討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○松村 潤議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより認定第2号 令和2年度邑楽町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についてを採決します。

本案は原案のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔起立多数〕

○松村 潤議長 起立多数。

よって、認定第2号は原案のとおり認定することに決定しました。

◎日程第3 認定第3号 令和2年度邑楽町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

○松村 潤議長 日程第3、認定第3号 令和2年度呂宋町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○松村 潤議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○松村 潤議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより認定第3号 令和2年度呂宋町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてを採決します。

本案は原案のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔起立多数〕

○松村 潤議長 起立多数。

よって、認定第3号は原案のとおり認定することに決定しました。

◎日程第4 認定第4号 令和2年度呂宋町介護保険特別会計歳入歳出決算認定
について

○松村 潤議長 日程第4、認定第4号 令和2年度呂宋町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○松村 潤議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

佐藤富代議員。

〔2番 佐藤富代議員登壇〕

○2番 佐藤富代議員 認定第4号 令和2年度呂宋町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、賛成討論を行います。

全国的に高齢化が進む中、呂宋町においても令和2年度末の高齢化率は32.1%と速いスピードで確実に上昇しております。要介護高齢者、認知症高齢者、ひとり暮らし高齢者などが着実に増える中で、この介護保険制度は、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる、そのための介護や生活

支援などのサービスを受けることができる非常に重要な制度であります。

令和２年度は、第７期介護保険事業計画の最終年度でありました。地域包括ケアシステムの深化、推進と、介護保険制度の持続可能性の確保が大きな方向性として示されております。事業の健全な運営の継続を図るとともに、制度の維持・発展のため、より利用者等のニーズに合った介護サービスの提供を続けるとともに、地域支援事業における在宅医療と看護の連携等の取組や介護予防・生活支援サービスの基盤整備など、地域の自主性や主体性に基づいた地域の特性に応じた施策の展開により、地域包括ケアシステムの構築へ向け、各事業のさらなる推進と充実を要望し、本認定に賛成いたします。

○松村 潤議長 ほかに討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○松村 潤議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより認定第４号 令和２年度邑楽町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についてを採決します。

本案は原案のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔起立多数〕

○松村 潤議長 起立多数。

よって、認定第４号は原案のとおり認定することに決定しました。

◎日程第５ 認定第５号 令和２年度邑楽町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

○松村 潤議長 日程第５、認定第５号 令和２年度邑楽町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○松村 潤議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

塩井早苗議員。

〔８番 塩井早苗議員登壇〕

○８番 塩井早苗議員 認定第５号 令和２年度邑楽町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定についての賛成討論を行います。

令和２年度末の供用開始区域は162ヘクタールであり、公共下水道に対する関係者のご理解の下、

水洗化率も7割以上と順調に推移しております。人口減少などにより厳しい財政状況下ではありますが、さらなる排水接続人口の推進を図り、継続的な事業運営、効率的な事業計画及び執行により公共用水域の保全と町民の生活環境の向上を図ることを要望し、本認定に賛成します。

○松村 潤議長 ほかに討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○松村 潤議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより認定第5号 令和2年度邑楽町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定についてを採決します。

本案は原案のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○松村 潤議長 起立全員。

よって、認定第5号は原案のとおり認定することに決定しました。

◎散会の宣告

○松村 潤議長 以上で本日の日程は終了しました。

明日17日は午前10時から会議を開きます。

本日はこれにて散会いたします。

お疲れさまでした。

〔午前10時57分 散会〕